

監査結果公表第21－5号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成21年7月30日

八尾市監査委員	富 永 峰 男
同	八 百 康 子
同	平 田 正 司
同	井 上 依 彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成20年度第4回工事監査（平成21年6月24日付け八建公第306号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072－924－3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

(別紙)

随時監査(工事監査)の結果に対する措置の内容

建築都市部公共建築課

旧植田家住宅工事・(仮称) 植田家史料館新築及び改修工事

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
(1) 書類調査について ア 工事着手前における調査事項 本工事の設計内容に対し、工事開始後に主屋、土蔵などの改修部分で、荒壁パネルの使用材料の変更や塗料などの仕様変更が生じている。また主屋では梁材などで再利用できない部材も多く発生し、使用可能な古材を手当てし補充材として使用している。これらの変更について、竣工図で当初分と変更分が判別できるように、最終成果資料として保存しておくこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年3月10日) 使用材料や仕様の変更について、竣工図で判別できるようにし当課データベースに保存しました。
イ 工事着手後における調査事項 (ア) 施工計画書の内容について 本工事のような文化財建築物の改修にあたっては、一般に示されている施工計画に加えて改修の基本方針や施工手順を明確にし、特に配慮すべき基礎補強や梁材の取付け方法などに重点をおいたものが必要である。工事は最終段階に入っているため、施工報告書としてとりまとめておくこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年2月27日) 基礎の補強方法、柱・梁材の取付け方法について、基本的な考え方や施工手順を提案書で明らかにし、施工報告書にまとめました。
(イ) 工事写真について 新築部分の史料館の鉄筋組立状況の写真をみると、土間スラブの端部の配筋ピッチ(@200mm)を示す写真にスケールが当てられていない。今後とも工事写真の撮影にあたっては、この端部にもスケールを当てて写真を撮影しておくこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年1月26日) スラブ端部などの工事写真の撮影にあたっては、鉄筋の組立状況がわかるようスケールを当てて撮影するようにし、今後の工事写真の撮影方法について課内で周知徹底しました。
(ウ) 使用材料承諾等の書類について 使用木材及び瓦の品質証明、産地証明等を入手しておくとともに、使用鉄筋のミルシート(検査証明書)の提出を求めて竣工時に整理しておくこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年3月10日) 使用材料である木材の納品報告書による等級確認、瓦の試験結果報告書・保証書及び鉄筋ミルシートの提出を求め確認・整理を行いました。
(2) 現場調査について イ 建具について 2階の階段横の座敷に開き戸が設けられていたが、扉の開閉により畳に接すると思われるところが見られたので、竣工にあたって建具全般の点検・調整を行っておくこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年3月10日) 竣工にあたり建具全般にわたる開閉等の点検・調整を行いました。
ウ 安全管理状況について 南側の道路境界部分では排水管の埋設作業が実施されていたが、道路幅員が狭く通行人に対し適切な安全誘導を行うとともに、早期に埋戻しを行うこと。	措置状況 1. 措置済(平成21年3月10日) 南側の道路埋設管工事については、交通整理員による適切な安全誘導のもと早期に埋戻しを行って工事を完了しました。